

沼田町イベントバージョン

～振り込め詐欺防止編～

沼田町ご当地標語

よ

よく確認。本当に息子(孫)さん・・・？

家族の一員や警察官、弁護士などになりすまし、交通事故や借金、痴漢行為などのトラブル処理のため現金を振り込むように要求します(オレオレ詐欺)。

う

うそのメールや手紙に騙されない！

インターネットなどの有料サイトの利用料や情報料、借金の請求などをでっち上げ、ハガキや電子メールを送りつけて現金振込を要求します(架空請求詐欺)。



た

たしかめて！うまい話には裏がある

「担保・保証人なしで高額融資」「多重債務を一本化」などとダイレクトメールや電子メールで融資の勧誘を行い、申込者に保証金や手数料などの名目で現金振込を要求します(融資保証金詐欺)

か

還付金をATMで返します＝詐欺

年金事務所や税務署、自治体などの職員をよそおい、年金や税金の払い過ぎ分を返還するなど偽ってコンビニや無人のATMに誘い出し、ATMを指示に従って操作するよう要求します(還付金等詐欺)。



あ
(ん)

あわてないで！警察や家族に相談を！

現金を「送る」、「手渡す」、「振り込む」前に家族や警察に相談するなどして被害に遭わないように十分に注意しましょう。



ぞん

どんな「合い言葉」を決めていますか

ご家族と普段から連絡を取り合い、振り込め詐欺の対策について話し合いをしたり、合い言葉を決めたりしていると、電話がかかってきた時に落ち着いて対応することが出来ます。

詐欺に遭わないための3つのポイント

1 現金を送らない！

「レターパックや宅配便で現金を送って」と言われたら詐欺！

2 現金を振り込まない！

公的機関を名乗る者から「手続きのためにATMの操作をして」と言われたら詐欺！

3 現金等を手渡さない！

公的機関を名乗る者から「カードや通帳を預かります」と言われたら詐欺！

